

2 障害児者の音楽による 生涯学習支援と社会包摂

障害児者の生涯学習支援（生涯にわたる学びと支援）は、これまで特別支援学校が行う青年学級（同窓会活動）における趣味の会や大学が主催するオープンカレッジ、自治体が独自に行う地域活動、あるいは保護者や教員が自主的に立ち上げた活動が細々と続けられてきました。その後、平成26年2月の「障害者の権利に関する条約」（障害者の生涯学習の確保が規定される）の批准や平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行を経て、平成29年に文部科学省生涯学習政策局に「障害者生涯学習推進室」が新設され、ようやく日の目を見ることになりました。

一方、社会包摂（社会的包摂、ソーシャル・インクルージョン）は、同じく上記の条約等を経て、社会的に弱い立場にある人たちを排除や摩擦、孤独や孤立から社会の一員として取り込み、支え合うという理念のもとに、共生社会を目指すキーワードとして一般に浸透しつつあります。具体的な動きとして、アートや芸術文化におけるソーシャル・インクルージョンが全国各地の文化行政の中で試みられている他、教育分野においては特別支援学校学習指導要領解説総則編（平成30年3月）の中で初めて「インクルーシブ教育システムの構築」という文言が登場し、障害のある者とない者が同じ場で学ぶことを小・中学校の通常の学級、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校の連続性のある多様な学びの場において実現していくことが明記されました。

本稿では、特別支援教育における「音楽科」の存在意義や、障害児者の音楽活動による生涯学習支援や社会包摂に取り組んできた「若竹ミュージカル」の実践に触れながら、音楽が果たす役割や可能性について考えます。

1 特別支援学校における「音楽科」の役割と授業づくり

(1) 「音楽科」はなくてはならない教科

障害児者にとっての学校教育における「音楽科」の存在意義とはどんなものでしょうか。筆者が特別支援学校で感じてきたことを述べます。

第一には、様々な障害により、表現手段を含め自己表現において制約を受けている障害児者にとって、なくてはならない重要な教科であるという点です。音楽の特性として、ノンバーバル（非言語的）であることや、直接的な表現の方法を提供すること、抽象的であるその一方で構造的なわかりやすさがあること、また、知的過程を通らずに直接情動に働きかけること（松井 1988）、自己愛的な満足や美的感覚を満足させること（松井 1988）、時に発散的で身体表現を誘発すること等が言われています（松井 1988）。これらの特性は、特別支援学校の児童生徒の表出や表現への動機づけとなり、コミュニケーションの手段となり（松井 1988）、そのことが心の充足や安定、自信や生きがいにつながっていることを間近に実感してきました。少し言い方を変えると、上手い下手を超えたその人なりの歌い方や楽器の奏法や身体の使い方によるたくさんの個性的で魅力あふれる表現に出会い、それらを引き出す音楽の力を感しました。

第二には、音楽が学校生活の中に身近にあることによって日々の生活を明るくしている点です。知的障害教育においては、「音楽科」は教科別の時間枠の他に「各教科等を合わせた指導」という指導形態（学校行事等の生活単元学習他）の中でも音楽活動が取り上げられています。音楽が日常の生活に身近にあることで、教員と児童生徒、児童生徒同士、学級集団の繋がりをより活発にし、

楽しい学校生活を演出しているように感じました。これらのことは、特別支援学校知的障害者用教科書「音楽☆～☆☆☆☆」(文部科学省著作教科書)が「国語」や「算数」と並んで発行当初より作られ、必要不可欠な教科とされてきたことから分かります。

第三には、支援学校在学中や卒業後の自立と社会参加という面からも、音楽が他者とのつながりや地域社会との接点を作り、その具体的な方法を提供している点が挙げられます。

(2)「音楽科」の教育課程の違いと

個に焦点を当てた授業づくり

通常の小・中学校における「音楽科」の教育課程と特別支援学校の「音楽科」の教育課程の違いについては、知的障害者である児童生徒を対する場合以外の4障害(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱)については、原則通常の教育に準ずることになっています。

知的障害については別建ての教育課程が組まれています。通常の教育と特別支援教育(知的障害)の両者の「音楽科」の全体の目標は、書きぶりに多少の違いがあるものの基本的には同じ方向性の下に示されていますが、知的障害者である児童生徒に対する教育課程の場合は通常の教育とは内容構成が異なります。通常の教育では「A表現」(「歌唱」,「器楽」,「音楽づくり」の3分野)と「B鑑賞」で構成されていますが、知的障害の場合は「A表現」(「音楽遊び」,「歌唱」,「器楽」,「音楽づくり」,「身体表現」の5分野)と「B鑑賞」で構成されています。また、通常の教育は学年進行であるのに対して、知的障害は発達段階別です(小学部は3段階, 中学部は2段階, 高等部は2段階)。

さらに通常の教育との大きな違いとして、特別支援教育では、実際の指導に際して「個別の指導計画」を作成し、各教科における児童生徒一人一人の個別の目標を明確にすることが義務づけられています¹⁾。

〈表1〉 「音楽科」における「実態把握」と「環境調整」

1. 発達的な支援からの実態把握

①健康面(呼吸や生活リズム、発作の状況) ②姿勢や粗大運動 ③感覚(触覚、視覚、聴覚) ④知覚運動協応 ⑤理解・認知 ⑥対人関係・情緒・コミュニケーションの各領域

2. 音楽的な視点による実態把握

①音楽の好みや苦手 ②声や音に関する反応 ③楽器に対する反応 ④身体表現を伴う歌に対する反応 ⑤音楽に対する聴覚による運動コントロール ⑥楽器に対する好みや苦手な感覚受容 ⑦視覚による運動のコントロール ⑧身体表現、リズム、歌詞の模倣

3. 環境調整

①空間の広さ ②集団の人数 ③人と人の距離 ④余剰な感覚刺激の整理 ⑤スケジュールの提示

「個別の指導計画」には、個々の児童生徒の障害の状態を踏まえた指導目標や指導内容、指導の手だて、配慮事項を具体的に書き込むことになっていますが、「音楽科」においても、①発達的な視点からの実態把握や、②音楽的な視点による実態把握、それに③環境調整の三つの事項についての情報収集と検討を経て授業づくりをしていくことが重要であると言われていています(表1)。

障害の状態に十分配慮し、個に焦点を当てた授業づくりを行う中で、児童生徒個々が音楽活動に親しみ、その楽しみ方(好きな楽曲に出会い、自らの得意な表現方法等)を見つけ、「音楽科」本来の目標を達成していくという捉えが基本的なスタンスといえることができます。

2 知的障害者と支援者で作る「若竹ミュージカル」

(1) 活動の概要

「若竹ミュージカル」は、特別支援学校時代に学びを積み重ね、大いに楽しんだ音楽を伴う表現活動や音楽劇を学校卒業後の生涯にわたる学びや楽しみに発展できないかという考えのもと、①余暇支援、②生涯学習支援、③支援者との交流、④発表の場づくりを目的に掲げ、母校である東京学芸大学附属特別支援学校(知的障害)の同窓会活

動として始まりました（1993年7月設立）。

主な活動内容は、その名の通り、総合的な音楽表現活動であるミュージカルやオペラを、仲間とともに学びながら、上演作品に作り上げ、発表するという一連の活動ですが、支援学校の卒業生本人だけではなく、身近な家族や支援者、支援者の中にはこの活動に賛同し一緒に活動するミュージカルオーケストラのメンバーも参加しているところに大きな特徴があります。現在、支援学校卒業生のメンバーが40名ほど、支援者・スタッフが常時30名～40名ほどと一緒に活動しています。

練習は月2回の週末。母校の音楽室に集まり、「リレートーク」と呼んでいる“おしゃべりタイム”から始まります。全員が車座になり、仕事場での出来事や最近の関心事、今日の練習に臨む思いなどをおしゃべりします。それが終わると発声練習や体ほぐし、演目の稽古に入ります。

一つの演目（作品）に2年から3年かけるのが“若竹流”です。演目の導入期には登場人物や作品のあらすじなどの学習に時間をかけ、仲間との理解の共有を図ります。物語の輪郭や場面が見えてきたところで、その場面で歌われる歌を練習します。歌詞の理解を丁寧扱い、一通り歌えるようになったところでダンスやせりふによるお芝居が加わり、音楽とのつながりの中でその場面の理解が一歩進み、徐々に作品全体の理解が進んでいきます。音楽が接着剤となり、さながら一つのジグソーパズルを完成させるように参加者全員で作りに上げていきます。年に1回の発表の場（定期公演）を企画し、1年目は音楽表現を中心としたコンサート形式の発表、2年目、3年目には芝居を加えたハイライト形式やフルバージョンでの発表を行います。現在4作品をレパートリーとして再演を繰り返し、学びを深めています。

(2) ミュージカル活動における学びの成果

演劇と音楽が合体したものがミュージカルです。一つのミュージカル作品には、物語、テーマ、台本、実際に展開される様々な場面、ドラ



「屋根の上のヴァイオリン弾き」の舞台より

マ、そして音楽があります。

若竹ミュージカルではこれまで『サウンド・オブ・ミュージック』、『ウエスト・サイド・ストーリー』、『屋根の上のヴァイオリン弾き』等の名作ミュージカルや、“こどもたちと、こどもだったことのあるおとなたちのためのオペラ”『ロはロボットのロ』（台本：鄭義信、作曲：萩京子）等の作品を取り上げてきました。どの作品も原作や音楽が素晴らしく、映画化（映像化）されていたり、「ドレミの歌」や「トゥナイト」、「サンライズ・サンセット」、「テトのパンは あ」など、日々の生活の中で耳にする馴染みのナンバーが含まれていることや、それとともに、恋愛や結婚、戦争、平和、家族や仲間、生活や仕事など身近に感じられるテーマが含まれています。それらの一つ一つが参加者の作品に向かう動機づけになっています。

また一方、ミュージカル活動は、せりふによる表現、歌やダンスによる表現、描画による表現も含め、参加者一人一人が自分の得意な表現方法で作品づくりに参加でき、実際に配役を通して演じることができます。このことは体験型の学びを得意とする知的障害の障害特性にもピッタリですし、多くの人と一緒に活動することもとても楽しい、貴重な機会となっています。

(3) 卒業生の学び——Aさんの作文から

この活動が続ける中で、表現自体の育ち（歌唱やせりふによる表現の育ち）や、趣味を広げたり

生きがいになっていたりするケースがあります。ここでは活動歴20年の現在クリーニング店で働くAさんの作文を紹介します。

『サウンド・オブ・ミュージック』から学んだこと：

『サウンド・オブ・ミュージック』はもう何回も公演しているので、全部わかっています。また今度20周年公演を練習するようになって、配役がわかり、せりふ、動き、場面など新しいことがたくさん出てきて、練習するのが楽しいです。

トラップファミリーは楽しく歌って、笑って、仲がよいところが大好きです。歌は何度も練習してきたので、上手になりました。シスターのやさしいところが大好きです。シスターの歌もとても上手になりました。戦争は逃げないといけないので、よくないと思いますが、ナチス軍団は、指令するところがカッコいいです。「すべての山に登ろう」を歌うとみんないっしょに頑張ろうという気持ちになります。(作文の内容は、Aさんの話をご家族が聞き書きしたものです。)

Aさんは知的障害のあるメンバーの中ではリーダー的な存在で、声も大きく、同じ演目の前回公演ではナチスの長官の役を希望して演じましたが、この作文を書いた時は、執事のフランツ役を希望し、一歩下がってトラップ一家を見守る役を見事に演じました。再演を通して違う役どころでの表現や作品全体についての理解、一緒に作品を作る仲間への思いが文面から伝わってきます。そして、この作品に登場する音楽(シスターが歌う讃美歌 他)を通して感じたであろう思いや体験が綴られていることも特徴的です。

(4) 「若竹ミュージカル」が目指す社会包摂

ミュージカル活動自体が多くの多様な参加者との共同作業です。その中で、音楽を通じた自然な交流が生まれることを期待してきましたが、その背景には、筆者が特別支援学校で驚きとともに体験した一人一人の個性豊かな音楽表現を多くの人

に知ってもらいたいという思いと、そこから生まれる新しい出会いへの期待がありました。

「社会包摂」につながる活動を進める上で指針とした考え方として、「作品が生み出されるまでには様々な人との関わりや試行錯誤のプロセスがあり、(中略)作品が完成した後も、作品とともにその波及効果に注目する立場をとる」(文化庁×九州大学共同研究プロジェクト, 2019)があります。単に音楽活動を一緒にすることに止まらず、その出会いから知り合いへ、さらに関係を深めていくプロセスを大切にしようという立場です。

実際に、一緒に活動するミュージカルオーケストラのメンバーからは他の団体で演奏するのとは異なる独自の価値について以下のような発言が聞かれました。「すてきなふれあいの場」、「表現することで輝くメンバーたちと一緒に舞台をつくる喜び」、「止められない中毒性……パワーの全開!」、「自分の家族に思いを馳せる……」などです。

3 結びに変えて

「歌はへた、踊りもいまいち、でもなんだか感動する」。これは、ドキュメンタリー『空想劇場—若竹ミュージカル物語—』(Kimoon Film 監督: 金聖雄)に付けられたキャッチコピーです。この“なんだか感動する”こそがこれまであまり取り上げられなかった新しい音楽の価値であり、社会包摂によって実現されたものではないかと考えています。

1) 資料7「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」について(文部科学省HPより)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/063/siryu/_icsFiles/afieldfile/2015/12/07/1364742_04.pdf 2024年9月10日参照

【参考文献】

文化庁×九州大学共同研究チーム(2019)『はじめての“社会包摂×文化芸術”ハンドブック』
松井紀和(1988)『音楽療法の手引き』, 牧野出版

(工藤傑史)